

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 4月22日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋天井クレーン補巻上装置において、動作不良(1m程度吊り上げたところで装置が停止してしまう)が認められたため、当該装置を点検・修理。	GIII	
2	1号機	換気空調系タービン建屋排風機(B)において、起動不良(操作スイッチを「入」にしても起動せず)が認められたため、当該機器を点検・修理。	GIII	
3	1号機	不活性ガス系液体窒素貯槽液位計において、指示不良(指示針引掛かりによる指示値のずれ)が認められたため、当該液位計を点検・修理。	GIII	